

## 平成23年第7回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成23年6月24日（金） 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者  
池浦教育部長、大平教育総務課長、久住子育て支援課長、高橋学校教育課長、  
嘉代小中一貫教育推進室長、前澤小中一貫教育推進室主幹、金子生涯学習課  
長、梨本三条学校給食共同調理場長、遠藤教育総務課課長補佐、大谷教育総  
務課庶務係長
- 5 傍聴人 2人
- 6 議 題
  - (1) 前回会議録の承認  
平成23年第6回教育委員会会議録について
  - (2) 報 告  
報第1号 専決処分報告（三条市図書館協議会委員の委嘱）  
報第2号 平成23年度第1回三条市学校給食共同調理場運営委員会会議録について
  - (3) 議 事  
議第1号 三条市教育事務点検評価委員の委嘱について
  - (4) その他
    - ア 教育に関する事務の点検及び評価について  
・実施方針・スケジュール・事後評価シート説明
    - イ 三条市議会6月定例会の概要について
    - ウ 小中一貫教育関係の概要報告について
    - エ 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会について
    - オ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
  - (1) 前回会議録の承認について  
長沼委員長から平成23年第6回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

## (2) 報 告

- ・ 報第1号 専決処分報告（三条市図書館協議会委員の委嘱）

金子生涯学習課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

- ・ 報第2号 平成23年度第1回三条市学校給食共同調理場運営委員会会議録について

梨本三条調理場長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

## (3) 議 事

- ・ 議第1号 三条市教育事務点検評価委員の委嘱について

太平教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

## (4) そ の 他

### ア 教育に関する事務の点検及び評価について

- ・ 実施方針・スケジュール・事後評価シート説明

太平教育総務課長、嘉代小中一貫教育推進室長、高橋学校教育課長、久住子育て支援課長、金子生涯学習課長が説明

質疑に入る。

(長沼委員長)

多岐に渡って大変皆さん御努力いただきまして有り難うございます。何か御質問御意見はいかがでしょうか。

(坂爪委員)

子育て支援課について、13ページに放課後子ども教室の開設とあります。会社の近くに児童館がありまして、バスでそれぞれの小学校から児童館に来て、そこで6時過ぎくらいまで活動をして、親が迎えに来て家に帰るというシステムなのですが、先ほどの説明ですと学校の放課後活動の教室を方向としては増やしていくという方向でありますけど、迎えに行くと児童館に来る子どもたちを見ていると、本当にいろいろな小学校から集まっています。そういうのはまた、すごくいい活動ではないかなと。同じ学校の中でその場所から離れないでまた活動をするのもまたそれでいいと思います。いろいろな小学校の子どもたちが、いろいろな学年が集まってきて活動しているのもまたいいかなと。ぜひ、教育委員会として宣伝して家に帰って鍵っ子になっていないようなシステムにできればいいかなという感じがしました。だいたい評判がいいようですから。

(久住子育て支援課長)

今ほど坂爪委員からも御指摘がございましたとおり、例えば栄地区、また下田地区に

については一校一児童クラブという形ではなかなかできずに、何校かの学校が1つの児童館または1つの学校に、下田は学校ですけれど、2箇所の学校に違う学校の子供が一緒に児童クラブをやっていると。その中で放課後子ども教室というものはなかなか開けない状態であるということも事実でございます。その中で、「今後の推進方向」にも書いたのですが、その学校の子どもたちが学校内の児童クラブと同時に放課後子ども教室は結構開いてきたわけですが、そうでない学校について、できるだけ今の取組の中でも地域の方々が参画をしていただくという形でのふれ合いの機会の充実も図りながら、本当に三条全体の放課後子どもプランをどうやってもう少し進めていくのかということも再度検討をしていきたいと考えています。

(長沼委員長)

今の、幼児とかそういう時にいろいろなところで何回もパンフレットを渡すだけではなく実際におっしゃって、私も前から、私どもの常識と50代のお母さん方、40代のお母さん方、30代のお母さん方、どうも常識が違うようなんですね。だから、やはり今おっしゃったようにパンフレットを渡すだけではなく、それを説明してやってみるとか、離乳食なら作って食べさせてみるというところをしないと、どうも言葉だけは伝わっているのですが、実際はこんなことがあったのかなと、実際よく考えてみれば子どもは高校を出ますと東京や学校に行ったりして離れているわけですから、子どもは知らなくてもしょうがないかなという、今やっとそこに気がついているのですが、どうもその常識の穴を埋めてあげることが若いお母さんも苦しむことがなくていいのかなと思うようなことがちょっと最近ありました。今そういう実際にといてくださったので、きっとそういうことを認めてやってくださっているのだと思います。よろしく願います。

もう一つ、不登校のことでと学力という、それはどっちが先か、先に不登校になったのか、不登校になったから学力がということですが、本当に学校に行かなくなってしまって、5年後10年後の人たちを見ていると、たかだか分数ができないだけで世の中に入り込むチャンスを失ってしまったということが、学校にさえ出ていければいいのにと思うことがあるんですね。本当に御苦労してくださっているんでしょうと思いますし、わかっているのですが、この不登校はどうしたらいいものでしょうかね。質問になりませんね。

(高橋学校教育課長)

まず委員長さんの御指摘は、私たちはこういう風に考えていますが、不登校または問題行動またはいろいろな生徒指導上の困難さと学力の低下という問題についていうと、どっちが先かということは私はないと思います。例えば学級としてきちんとまとまって活力のある元気の良い、やる気のある教室だと、ちょっと不謹慎な言い方になるかもしれませんが、そういう教室は指導がいいとか悪いとかという問題ではなく、みんなで活力のある教室があって、そこでハイレベルな指導がなされていなくても、子どもたちはみんなで、じゃ、明日までに2の段をみんなで覚えてこようねとかいうとみんなが覚えてくるみたいな、この漢字を覚えてこようというとなんか覚えてくる、そうなるよと

ず生徒指導上の問題と同時に学習指導も効果があると思っています。

では、それとは別に不登校の問題なのですが、学校があるから不登校が発生するわけで、学校がなければ不登校はなかったと思うわけです。そういう意味で靴に足を合わせるか、足に靴を合わせるかという問題のような気がします。靴に足を合わせるという風潮があることは大事なことだと思うのですが、学校が、教室が、その子に合うようにするという視点がどうしても必要であるし、また、多少窮屈でも靴を履いて外に出るといふ、そういうような子どもたちの方にも力をつけていかないといけないのかなど。結果として学校に行くとか学校に行かないということが出て、結果として、学校ということについていふと行くか行かないかのどちらかにしかならないのですが、その子の持っている力はいろいろなところにあると思うので、その子の力をつけてあげるといふかつけさせてもらう、そういうことが大切だと思います。何にしろ、義務教育はここで子どもたちが憲法で定められた学習権を保障させてもらうためにも不登校の問題については1人でも少なく、全員の子どもが教育を受けることができたらと思います。今委員長さんが質問ではないとおっしゃられましたが、私どもも決定的な、こうすればここを解消できるとか、こうすればいじめがなくなるのか、という案が見出せないところではありますが、少なくとも学校が楽しかったり、学校に心の居場所があったりすることが少しでも多ければ多いほど学校に足を向ける子どもたちも多いと私たちは考えています。そういう意味で、やっぱり勉強はわからないといけない。わからないのではつまらないわけで、子どもたちには勉強がわかるように、そういう意味で今小中一貫教育があつて、勉強の面でもいわゆる段差を埋めようとしているし、また、心の居場所といひますか、どの子もみんないろいろなハードルを高くしない、そういう意味からも小中一貫教育で解決を図りたいと考えています。

(長沼委員長)

有り難うございます。いかがでしょうか。では承りました。

#### イ 三条市議会6月定例会の概要について

池浦教育部長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結。

#### ウ 小中一貫教育関係の概要報告について

嘉代小中一貫教育推進室長が説明

質疑に入る。

(長沼委員長)

有り難うございます。今の御説明に御意見、御質問はいかがでしょうか。

(須佐委員)

その他の教育活動用のバスの運転手さんは大丈夫ですか。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

まず現在の運転手さんの委託の状況を説明させていただきますと、合併前から下田、

栄地区の一部については、その地域の道路事情・運行経路・交通事情等を熟知している地域の方々を運転手として委託を行い、これを運行しているところです。それ以外は、平成 22 年度のスクールバスの運行計画の見直しに際し、児童生徒の安全確保の観点から、基本的に運転管理の委託につきましては、バス会社あるいはタクシー会社と契約してスクールバスの運行を行っているところです。今回も同様に運転手委託は専門的なバス会社、タクシー会社等を予定しています。

(長沼委員長)

有り難うございます。

(坂爪委員)

今後の検討課題でぜひお願いしたいのですが、今のバスの件ですが、教育活動全般ということになると、土日も例えば部活なんかも教育活動に入ってくるだろうと思うのですが、例えば遠くの、下田地区でスクールバスを活用している子どもたちが土日活動をするという場合には、スクールバスは出ないわけですよね。自転車か親が送ってくるかという形でやっているだろうと思うのですが、そこからまた対外的に練習試合ということで、中体連の大会以外の大会がいっぱいできていますので、そこに出る場合に親が分散して子どもを 2、3 人乗せて出るとはよくあるんですよね。今のところ事故はないからいいようなものの、もしあった時はこれは大変なことになるかと思うのですが、そうするとそういうスクールバスや大型バスを利用して出して行ければなど以前から考えていたのですが、それもまた今後検討してやっていくと親の負担も軽減されるだろうし、親の車に分乗して乗っていくことも考えていかなければならないことではないかなと思っています。スクールバスという話が出ましたのでそんなことをちょっと検討していただければなと思います。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

今ほどの委員さんの御意見を十分に踏まえまして、教育バスとして購入させていただくわけでございますので、平成 23 年度は、購入時期や全体的な学校教育用のバス需要と計画とのすり合わせをする必要があろうかと思えます。このようなことから、具体的には、平成 24 年度以降に向けて今ほどの御指摘もございました点も十分に含めまして、検討をしてまいりたいと考えていますのでよろしく申し上げます。

(松永教育長)

今の須佐委員の発言と重なりますが、やはり運転手の問題がかかってくるんですよ。教育活動として市の運営費の中でやるのと、保護者あるいは特定のある地域の方々のスポーツやあるいは文化活動等で一部の子どもが使う場合の教育活動を市の負担でやるということになると問題がまたあるので、その辺のところの経費の使い方といいますか、あるいは運転手の委託にしても、そういうところはやはり保護者負担などをはっきりしないとやはり難しい問題があるかなと。それが今、嘉代室長が 11 月頃車が入ってくるのですぐは活用するのはあれだろうから来年あたりそれでも検討していきたいということだろうと思っています。言われたからすぐ出すというわけにはなかなかいかないところですが、子どもの安全確認は必要ですので十分に考えていかなければなら

いと思っています。

(長沼委員長)

有り難うございます。

**エ 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会について**

大平教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

**オ 次回教育委員会定例会の日程について**

大平教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成23年7月26日(火) 午前9時45分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

**8 閉会宣言 平成23年6月24日 午後2時48分**

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子